

「八戸港港湾機能継続協議会」(点検実地訓練) を開催します (平成25年度)

未曾有の被害を受けた東日本大震災の教訓として、大規模災害時における港湾機能の継続性強化が求められています。

港湾は地域の産業・物流と直結し、官民あわせた多くの関係者の活動で成り立っている物流基盤であることから、大規模な地震・津波被害が発生した場合においても港湾機能を継続させるため関係者間の連携を強化することが重要となります。

このため、去る平成25年3月5日に東北地区を対象とした「東北広域港湾防災対策協議会」設立、これを受けて平成25年6月14日に「八戸港港湾機能継続協議会」を設立し、「八戸港BCP」の連携強化を図ることとしました。

今回、「八戸港BCP」に位置付けられた点検実地訓練を下記のとおり開催いたします。

記

- 開催日時：平成25年9月24日(火) 13:30~15:30
- 開催場所：(説明会場) 八戸貿易センタービル 3階 大会議室
(訓練会場) 八戸港河原木1号埠頭G岸壁
- 議題：①点検訓練の概要説明
②点検実地訓練

【問い合わせ先】

青森県 県土整備部 港湾空港課 港湾計画・空港グループ

総括主幹 対馬 禎悦
電話 017(734)9674

国土交通省 東北地方整備局 八戸港湾・空港整備事務所

工務課長 川合 政伸
電話 0178(22)9395

点検とは

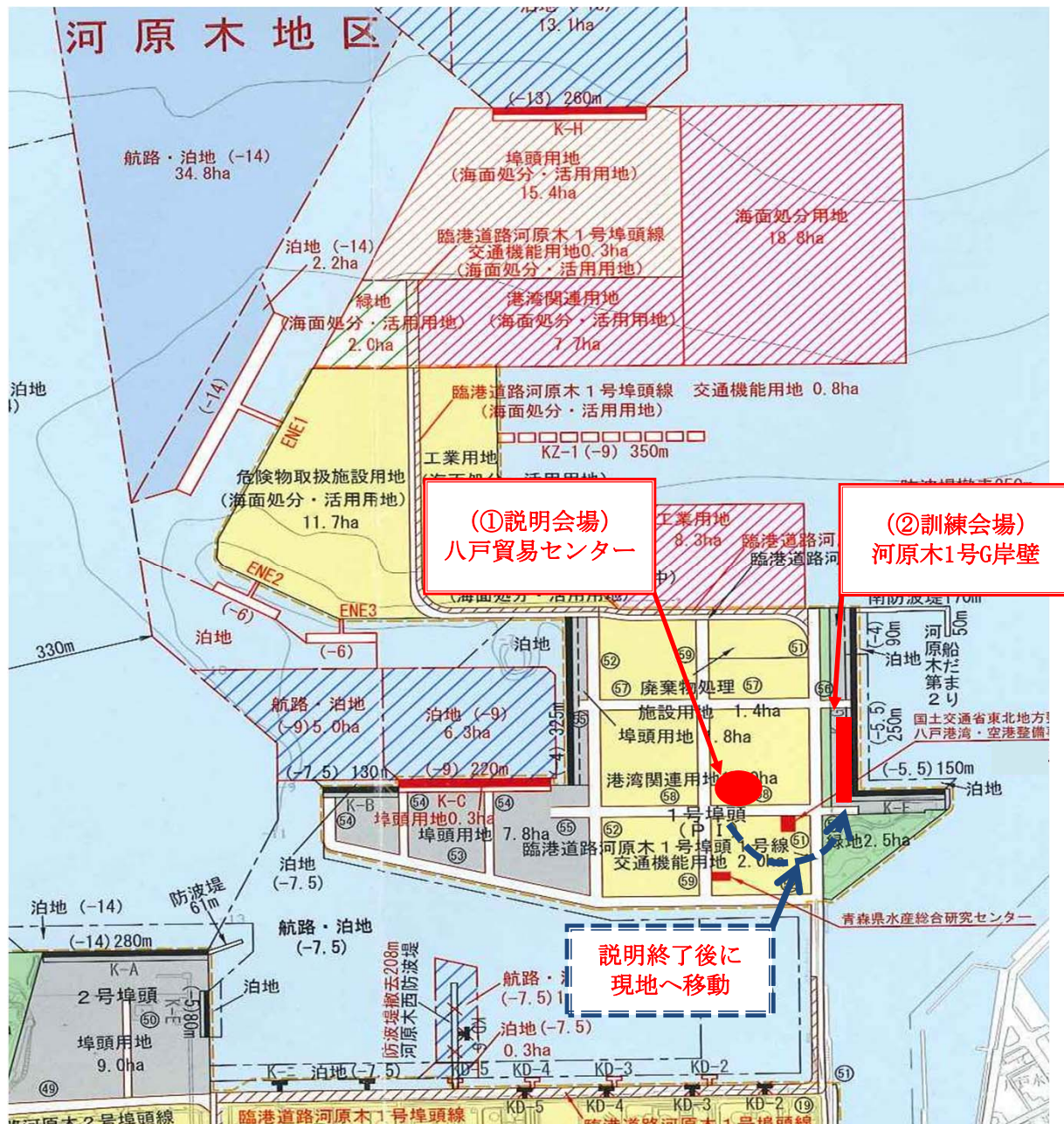
- 1, 八戸港 BCP は、発災後、港湾機能を早期に回復するための計画である。
- 2, 早期回復するためには、港湾施設の早急な点検が必要である。
- 3, 大規模災害時では、港湾管理者だけでは人手不足である。
- 4, 港湾施設近くの港運会社等に、被災後の時点で可能な場合に、施設の点検を依頼している。
- 5, 専門的な知識や特殊な計測機器が無くても、被災状況を把握するため、必要最小限の情報を収集し、報告して頂くものである。
- 6, まず、目視点検により使用可能の可否を判断し、報告して頂く。
- 7, 次に、現地の段差やずれの測定をして頂き、その数値を報告して頂く。

今回の点検実地訓練

- 1, 河原木 1 号埠頭 G 岸壁を、各港運会社近くの港湾施設であると想定し、目視の点検および測定により使用可能の判断を訓練する。
- 2, 点検訓練を通じて、同様な認識を目指すものである。

平成25年度「八戸港港湾機能継続協議会」 点検実地訓練会場案内図

- ①説明会場:八戸貿易センタービル
- ②実地訓練会場:河原木1号埠頭G岸壁



注意)実地訓練終了後は、現地解散となります。